

入管闘争

犯罪的な入管行政

抑圧者としての自己の解体

というのは、一つの抽象であつて、つまり、あなたが何時とどんなところで、どんな朝鮮人とむかいあつても、あなたはあなたによつて代表される「日本人」という存在以外の何ものでもないのだというふうな自分を感ぜられたことありませんか？（小林勝一師の割れたものより）

昨年十二月、在日中国青年劉道昌君は、彼の在留期間一年から六ヶ月という期間短縮（六ヶ月）と入管事務所に出頭し、つぎの六ヶ月間の在留の許可を交ねねばならないといふもの）にあつて、①在留期間をもとより一年に戻してほしい、②一年から六ヶ月に期間短縮した理由を明らかにしてほしい、③私及び家族への尾行、追跡調査、圧力をやめてほしい、④在日中国人・朝鮮人の基本的人権を踏みしらないでほしい。この四項目の要求を掲げた稟訴状を法務大臣に提出した。

それに対し、法務省は彼の稟訴状には答えず、末水・黒田なる係官が「在留期間六ヶ月でもありますがたいと思え」「將経國（將介石の長男）の来日に反対し、入管法に反対している。」「外国人は日本に居る権利はない。」「外国人の分際をわきまえろ。」などと劉道昌君に発言していった。劉道昌君は四月二十一日、六ヶ月の在留期間が切れ、三月中旬には期間更新の申請をせねばならない。

昨年、台湾からの留學生、劉彩品さんは「思想信条の自由を」ということをかけ中華民国を拒否し、中華人民共和国の支持の立場から、中華民国政府発行の旅券を拒否し、五月から九月にかけ歸国抜き、中国籍三年の在留許可を獲

新入生、明大學生諸君、父兄、教職諸君へ入管体制闘争への決起をよびかける。
「朝鮮人にとって日本人とは、一六世紀末豊臣秀吉による文禄・慶長の役以来の、征韓論以来の江華島事件以来の、日清戦争以来の、日韓併合条約以来の、土地収奪以来の、いわゆる三・一萬歳事件以来の、憲兵・警察監獄網以来の、朝鮮語禁止以来の、『皇國臣民の誓詞』以来の、創氏改名以来の、強制連行以来の、強制労働以来の、それから朝鮮戦争と特需景気による日本産業復興以来の、その他もろもろ以来の、その総合的統一体としての日本人なのです。よ、これと関係のない別の日本人

得した。劉彩品さんは昨年四月、中華民国政府発行の旅券の期限の切れたまま、旅券を取る意志のないことを表明し期間更新の申請をした。これに対し入管は「何故旅券を取る意志がないのか明らかにせよ」と思想表明を強要した。そして、劉彩品さんは、自らの思想信条の立場を表明した。そして九月、ようやくして入管局は、劉彩品さんに、彼女を政治犯にしたてておいて、「入道」から在留を許可した」と吐きながら在留を許した。今年一月に入り、昨年四月の在留期間更新申請と共に申請した水任権には、不許可に決定したので通知するとのみ答えた。

昨年十二月、佐賀県中津十五人の朝鮮人が「密入国」者として逮捕された。そのなかの一人孫振斗さんは、「自分は広島における被爆者であり、治療を受けるために日本にやってきた」と訴えている。今年になり、彼は裁判において、出入国管理令違反で一ヶ月の実刑判決が言い渡された。入管行政とは、劉道昌君、劉彩品さん、孫振斗さんを始めとする△中国人△が△中国人△として△朝鮮△が△朝鮮△として△生きたよとすると、歴史の流れの中からは生活の一切をかけた叫ぼうとする。彼らを封殺し、抹殺するためにのみ機能する。△わかれが「戦後民主主義の平和と繁栄」の中で、学生として對するき、福沢諭吉が朝鮮・中国と接するときには西洋人の顔をして接せよと説いた「脱亞論」以来の顔を日本という顔の中に、われわれ自身の中に、

約を朝鮮と結び、一九〇年、日韓併合へと進んだ日本、日本人の中にあつては、一九一八年、米騒動以来、小作争議、労働争議は激烈をきわめながら、さらに大正モクローシ「民主主義運動」が高揚を持ちつつも、朝鮮人の日本・日本人の朝鮮植民地支配、武断統治をゆるぎなく進めた。一九一三年、一独立万歳蜂起した日本人は、朝鮮人七千人に及ぶ大規模で答えた。すなわち一九三三年九月一日、関東大震災にあつては朝鮮人六千人、中国人五百人以上をも屠殺したのであつた。そして日中十五年戦争へ、第二次大戦へと、日本人は「内戦一体」「五族大同」「一視同仁」「大東亜共榮圏」と新興宗教のように唱えながら、侵略と屠殺の歴史のめりこんでいた。

今、われわれが学生として生活している今は、統を朝鮮人・中国人に向けた歴史の延長上にあるのだろうか。統は、もはや彼らに向けまいとしているのだろうか。それとも「大東亜共榮圏」を叫びた時代へと回帰している時だろうか。

編集員募集

現在、評議員会・理事会の強権的介入により、われわれ明治大学新聞編集部は不当解雇処分を受け編集活動の縮小を余儀なくされている。われわれ編集部を新聞学理事會・評議員会の不当弾圧に嚴重抗議するとともに、全学的な支援・共闘を強く要請したい。

われわれ編集部は不当処分の全面白紙撤回を要求し闘っていくつ、今後も編集・発行活動を準備していく決意である。なお、われわれの今後の編集・発行活動に対する保証はないが、活動を停止することは断じてできない。一切の権力・資本に従属しない自立した「明治大学新聞」創出に向けて闘いを開始した。自立した「明大新聞」編集活動に主体的かつ積極的に参加することを全ての諸君に強く要請します。

連絡先 和泉文局（一号館二階） 明治大学新聞学會編集部

明大入管闘 吉谷 連絡先 和泉校舎地理学実習室